《学校感染症一覧表》

分類	学校感染症名	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、南米出血熱、ペスト、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、マールブルグ病、急性灰白髄炎、ラッサ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARSコロナウイルス) 鳥インフルエンザ(H5N1型・H7N9型) 中東呼吸器症候群(MERS) 指定感染症、新感染症 (新型コロナウイルス感染症)	治癒するまで
第二種	インフルエンザ 百日咳	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日 (幼児にあっては3日)を経過するまで 特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な 抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後、3日を経過するまで
	風疹(三日はしか) 流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	発疹が消失するまで 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが出た後5日 を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	水痘(水ぼうそう) 咽頭結膜熱(プール熱)	すべての発疹が痂皮化するまで 主要症状が消退した後、2日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師において感染の恐れがないと認められるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、 腸管出血性大腸菌感染症 (O-157) パラチフス、流行性角結膜炎、 急性出血性結膜炎 その他の感染症	病状により医師において感染の恐れがないと認 められるまで